

目指す将来像

3.お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける(信頼)

基本方針

5.お客さまの視点に立ったサービス提供

ライフスタイルの変化や様々な情報技術の進展などにより、お客さまのニーズは多様化しています。

上下水道局ではお客さまのニーズを的確に把握し事業運営に反映する取組を推進するとともに、お客さまに直接影響がある情報や興味を引く情報を効果的に発信します。

取組 10 お客さまのニーズの把握

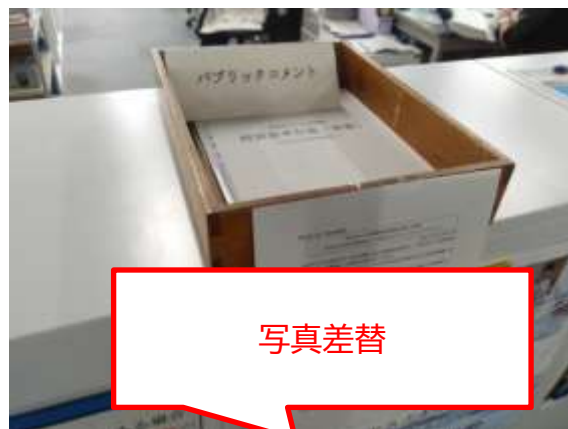
お客さまが上下水道事業に求めることを広く把握するため、アンケート等を実施するとともに蓄積したデータを分析し、事業運営に反映します。

これまでの実施内容

- ・水の科学館での定期的な来館者アンケートの実施
- ・お客さまへの「熊本市の上下水道についてのアンケート調査」(無作為抽出)の実施
- ・熊本市上下水道事業運営審議会を通した市民参画による施策形成の推進



熊本市上下水道事業運営審議会



パブリックコメント

計画期間中の実施内容

1 広聴の取組

お客さまからいただくご意見やご指摘等に真摯に向き合い、お客さまに満足いただけるサービスを提供していくため、定期的に上下水道事業に関するアンケートを実施し、ニーズの把握に努めるとともに、アンケート結果やホームページのアクセス状況を分析することで、お客さまの興味関心や情報収集手段を把握し、各種取組の見直しに活用します。

また、熊本市上下水道事業運営審議会を開催し、上下水道事業経営のあり方や事業の方向性等について専門的な立場や上下水道の利用者としての立場から総合的に審議していただくなど、市民参画によるご意見を踏まえ、施策や計画に反映させていきます。



年次予定

	R7	R8	R9
運営審議会の実施	経営のあり方や事業の方向性等の審議		
アンケートの実施	熊本市の上下水道についてのアンケート		
	アンケート結果の分析		
	局内での情報共有、ご意見への対応		
新しい広聴手法の検討	新たな広聴手法の検討		

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
アンケートの回答者数	件/年	-	380	410	440
算出方法	ホームページでの問合せやアンケート等で寄せられた意見の総数				
指標の解説	事業運営に活かすためにいただくお客さまからのご意見の収集状況を表します。				

Column お客さまの声から

(取

(取

削除



取組 11

わかりやすい情報提供

上下水道事業をわかりやすく伝えるため、学習・体験施設である水の科学館や出前教室等を活用するとともに、事業の魅力向上や広報の充実に取り組みます。

これまでの実施内容

- ・連携協定に基づくボトル用給水機の設置やオリジナルデザインボトルの販売を通しての地下水100%・おいしい水道水のPR
- ・上下水道施設の見学を通じた事業内容のPR
- ・出前講座による上下水道事業の普及啓発
- ・民間事業者の発想やノウハウを活用した効果的でわかりやすい広報
- ・「水を通じた持続可能な社会の実現のための連携協定」による情報発信
- ・上下水道事業の解説動画制作・公開



熊本市水の科学館



出前講座による普及啓発



ボトル用給水機の設置による水道水のPR



イベントを通じた事業のPR

計画期間中の実施内容

1 理解の促進

上下水道事業を持続的かつ安定的に運営するためには、事業の役割や重要性をお客さまにご理解いただくことが不可欠です。そこで、学習教室や施設見学、イベント等を通して水道給水の仕組みや水の循環に関する情報をお客さまにわかりやすくお伝えします。

上下水道の施設を学習の場として活用していただくため、市教育委員会や近隣市町村の教育事務所を通じ市内外の小中学校へのPRを行うなどターゲットを明確にした啓発にも努めます。また、体験学習の場として水の科学館を多くの方に活用していただけるよう指定管理者と協力し、ホームページやSNSを活用した広報を実施するとともに、施設の老朽化が顕著となっていることから、水道事業100周年を契機とし、次の100年に向けてリニューアルを検討します。

さらに、上下水道の普及啓発の取組として、個別訪問や地元説明会の実施などにより、水道水の高い安全性や下水道の必要性等を伝えることで、未接続世帯や事業所への接続啓発を行います。



年次予定

	R7	R8	R9
学習教室やイベント等による普及啓発	施設見学や水道教室、水道週間、下水道の日などにおける普及啓発		
水の科学館を活用した普及啓発	現行体制での指定管理（※R9指定管理者の選定）		
	SNS、動画制作・公開等を活用した情報提供		
接続啓発の取組	未接続世帯への接続勧奨、上下水道新設工事にかかる説明会での啓発		

2 魅力を届ける

民間事業者のノウハウ等を活用し、「伝える広報」から「伝わる広報」への変革を目指します。

上下水道事業の魅力を発信する新たな手法として、事業の解説動画を作成することとし、若年層をターゲットに動画を楽しみながら上下水道に興味を持っていただけるよう取り組んでまいります。

また、水を通じた持続可能な社会の実現のため、民間企業と連携協定を締結し、市有施設等へのボトル用給水機の設置や限定オリジナルデザインボトルの制作・販売を通じて、ライフスタイルの変革や水道水のおいしさPR など本市上下水道事業の魅力を発信していきます。

民間を活用した広報	水道水のおいしさPR
	
地域情報誌への掲載 6回 (R5年度) TV CM 表示回数 約●回 (R5年度)	ボトル用給水機 市有施設等 12 箇所 (R5年度) 水飲み場 市役所前・熊本駅新幹線口 駅前広場の2箇所に設置

年次予定

	R7	R8	R9
民間の創意工夫・ノウハウを活かした広報	プロポーザル方式で選定した民間事業者による広報の		
水飲み場やボトル用給水機等を活用した水道水のPR	水飲み場の維持管理及び ボトル用給水機の増設・維持管理		
限定オリジナルデザインボトルの制作・販売	限定オリジナルデザインボトルの制作・販売、 収益を活用した地下水保全取組への参画		
時勢に合わせた情報提供の実施	上下水道事業の解説動画制作・公開		
	時勢に合わせた広報手段の検討(実施)		

3 ホームページの活用

ホームページの活用については、
 特段の取組がない(現行と変わらない)ため、
 削除の方向へ
 ※年次予定については、それぞれ適切な別の取組に盛り込む

年次予定

	R8	R9
身近な情報の提供	ホームページ情報やひごまるコール(FAQ)の定期的な更新	
	SNS等を活用した情報発信	
安全安心の発信	水質検査計画、水質検査結果の公表	
	SNS等を活用した情報発信	
経営情報の公表	予算・決算、事業評価、経営比較分析表などの公表	

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
情報提供満足度	%	40.3	44.4	45.8	47.2
算出方法	(情報提供に満足していると回答した人数/アンケート回答者数)×100				
指標の解説	上下水道局が実施する広報や普及啓発などの活動について、満足しているお客さまの割合を表します。 ※無作為に抽出したお客さま3,000世帯へのアンケートによる集計です				

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
広報活動の認知度	%	91.6	90.0(毎年度)		
算出方法		(広報活動を知っていると回答した人数/アンケート回答者数)×100			
指標の解説		上下水道局が実施している広報活動について、認知しているお客さまの割合を表します。 ※無作為に抽出したお客さま3,000世帯へのアンケートによる集計です			

○コラムの例

①マンホールカード

熊本市の発行カードを紹介するとともに
下水道の理解促進・PR、地域活性化策などの
期待される効果についても言及できる

②「ゆっくり解説動画」

SNS を活用し事業をわかりやすく動画で説明
再生回数によりニーズの把握ができる

取組 12

お客さまの利便性向上

上下水道の使用開始・廃止などの手続について、電子申請の利用を推進するとともに、料金等の支払決済方法の拡充など、多様化するライフスタイルの中でも利便性を感じていただけるサービスの提供に努めます。

これまでの実施内容

- ・インターネットによる使用開始や使用廃止の web ページをスマートフォン対応画面へ改修
- ・インターネットによる給水装置工事や排水設備工事の申請受付
- ・Web 口座振替受付サービスにおいて、取扱金融銀行を追加(熊本県信用組合を追加)
- ・スマートフォンやタブレットを利用したモバイル決済サービスの拡充(PayB、PayPay、楽天銀行コンビニに支払いサービス、auPAY、d払い、楽天ペイを追加)



各種メディアでの広報



給水装置工事の申請受付画面



給排水設備工事業業者説明会の様子



上下水道局お客さまセンター

計画期間中の実施内容

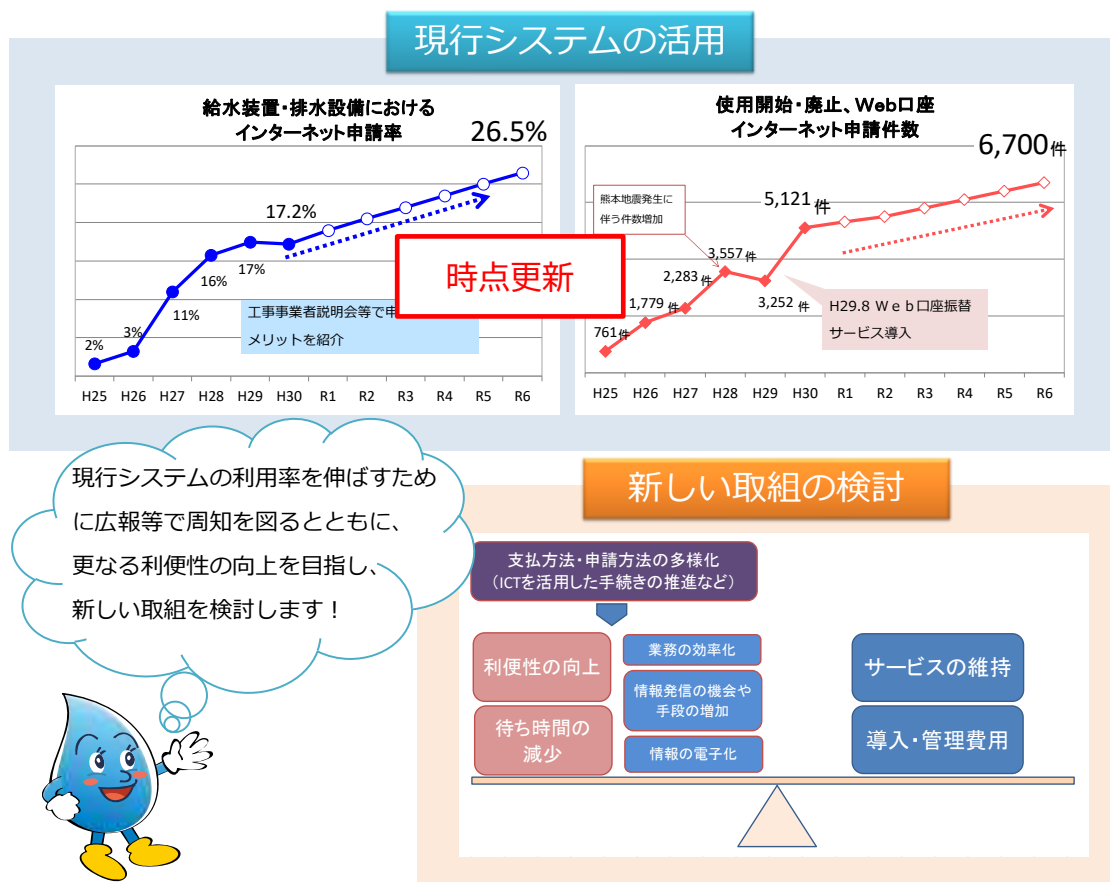
1 ICTを活用したサービスの充実

インターネットなどのICTを活用した手続きの推進や料金等の支払方法の充実に取り組みます。

指定工事業業者（給水装置や排水設備の工事店）の待ち時間の短縮や来局の手間を省くため、工事の事前審査などが電子申請できることをPRし、電子申請の利用促進を図ります。

上下水道の使用開始・廃止の届け出や料金等の口座振替の申込では、インターネットでの申請方法をホームページに掲載するとともに、引っ越し等で問合せが増える時期に合わせて市政だより等で周知を図ることで、利便性を感じてもらえるよう取り組みます。

また、口座振替の利用者拡大に向けた取組を継続するとともに、**クレジットカード決済**や**モバイル決済**など支払方法の充実を検討します。



年次予定

	R7	R8	R9
電子による給水装置工事・排水設備工事申請の推進	窓口や事業者説明会での電子申請の利便性の周知		
電子による使用開始・廃止Web口座受付の推進	市政だより、ホームページ、納付書などでの周知		
支払方法の充実	市政だよりやホームページなどでの口座振替のPR		
	新たな支払方法の検討(実施)		

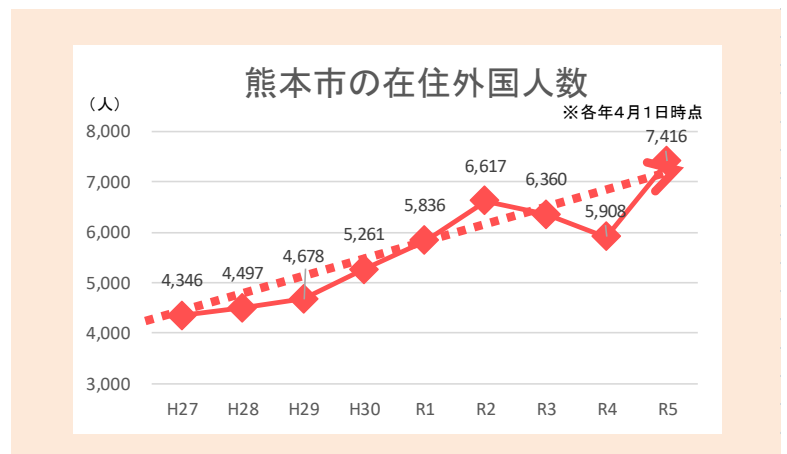
2 多言語化への対応

半導体関連企業の進出などに伴い、熊本市における在住外国人は増加傾向にあり、多文化共生社会を推進するためにも、在住外国人の方が安心して生活できるような環境整備が必要です。

多言語化に対応したホームページやパンフレット等で、手続き等の身近な情報を発信していきます。

また、窓口での対応にあたっては、お客さまのニーズを把握しながら、最適なサービスの提供に努めていくとともに、誰もが快適に利用できるよう、お客さまの利便性の向上に取り組んでいきます。

水の科学館や健軍水源地
外国語のパンフレット
※公社作成なら NG
外国語対応の HP 画面など
写真の挿入



熊本市ホームページ統計情報室より作成

※住民基本台帳を基準とした参考数値



年次予定

	R7	R8	R9
多言語での情報発信	対応方針検討		多言語対応の実施
窓口対応の充実	お客さまのニーズに合わせた対応方法の検討		
誰もが快適に利用できる 上下水道局の構築	わかりやすい標記やホームページ・パンフレット類のカラーバリエーション・ユニバーサルデザイン化の検討・実施		

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
給排水設備工事の電子申請率	%	29.0	30.0	30.5	31.0
算出方法	(給排水設備工事の電子申請数/給排水設備工事の申請数)×100				
指標の解説	お客さまの利便性の向上のために取り組んでいる受付業務のICT活用について、給排水設備工事における電子申請の利用割合を表します。				

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
電子手続きの利用件数	件/年	22,723	27,200	29,400	31,600
算出方法	使用開始・廃止受付、口座受付の電子申請の総数				
指標の解説	お客さまの利便性向上のために取り組んでいる受付業務のICT活用について、上下水道の使用開始等における電子申請の利用数を表します。				



Column ユニバーサルデザインに配慮した庁舎

取組と内容が合わないため変更
利便性向上の対策として、
モバイル決済やクレジット払いの紹介
に差替予定

6.お客さまから信頼される職員の育成

職員数が減少傾向にある中、限られた職員で安定的に上下水道サービスを提供していくためには、委託事業に関する履行監視能力や、ICTやAI等の情報通信技術の利活用能力など、取り巻く環境や時代の変化に応じた職員の能力開発が不可欠です。また、国際社会の進展に対応し、上下水道局が持つ技術力を効果的に発信するためには、職員の国際的な感覚を養うことも必要です。

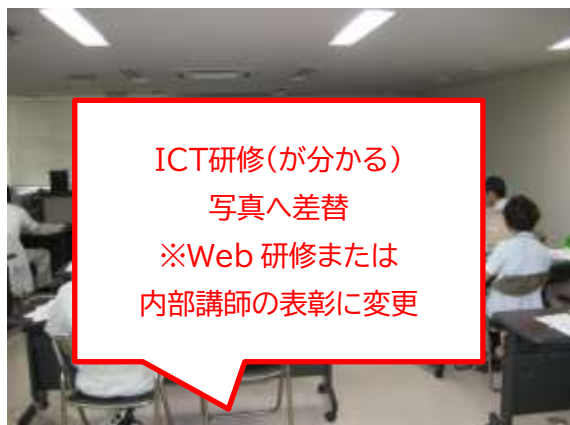
職員研修の充実や積極的な国際交流等を通じて、これまで上下水道局が培ってきた技術やノウハウを継承・発信するとともに、新たに求められる職員の能力開発も進めます。

取組 13 職員研修の充実

日常業務の着実かつ正確な執行はもとより、これまで培われてきた専門的技術・ノウハウの継承や **DX の推進** など、これからの時代に求められる知識・能力の向上を図ることで、**お客さまに信頼される人材を育成** します。また、**海外からの視察を受け入れることで、海外の上下水道事業の課題解決に貢献し、国際交流を通じた職員の知識や技術力の向上に努めます。**

これまでの実施内容

- ・職員研修計画に基づく集合研修や派遣研修等の実施
- ・専門的な技術研修を所管する技術研修班の設置
- ・内部講師の育成及び研修への活用
- ・JICAなどを通じた施設見学・研修生の受入れ
- ・第 12 回日米台水道地震対策ワークショップを本市で開催



集合研修



技術研修

計画期間中の実施内容

1 職員研修計画の充実

時代の変化に応じた知識や能力の習得、職員間での知識・意識・経験の積極的な共有を図るため、年度ごとに研修計画を策定することで、適切な研修機会の確保や研修内容の充実を図ります。

さらに、従来の対面での集合研修に加え、オンライン研修の開催等により受講機会の拡大を図りつつ、効率的で効果的な研修の実施にも取り組みます。



年次予定

	R7	R8	R9
職員研修計画の更新	研修検討委員会の実施(年2回程度)		
	職員研修計画の更新(毎年度)		
職員研修の実施	計画に基づく研修の実施		

2 技術の継承

外部講師による上下水道管路の設計・施工や、維持管理に関する研修会、配管実技の技術研修会などによって職員の技術力の向上を図ります。また、引き続き、内部講師を育成・活用することにより、「職員間で教える、学ぶ体制」の構築に継続して取り組み、職員間の技術の継承と共有を円滑化します。

さらに、新任職員に対して、上下水道に関する基本的な業務研修を実施することにより、業務に必要な知識の早期段階での習得を促すとともに、先達職員が持つ専門的な技術やノウハウなど業務経験で得た技術の継承を図るための講演会を実施します。



年次予定

	R7	R8	R9
内部講師の育成	配管実技等の技術研修		
外部講師による研修	設計・施工及び維持管理研修		
先達職員からのノウハウ・スキル継承等	過去の災害対応や各種事業の検討事例など		

3 国際貢献によるスキルアップ

世界の全ての人々が安全な水と衛生を確保できる環境づくりに貢献するため、JICAなどを通じて海外からの視察や研修生を受け入れ、地下水都市・熊本が培ってきた水運用・管理手法などを提供するとともに、国際業務を通じた職員の知識や技術力の向上を図ります。

また、世界的な半導体関連企業の進出等により、外国人居住者の増加が見込まれることから、本市の上下水道サービスについて外国人の方にも伝えていくことが必要であり、積極的な周知活動等についても取り組んでいきます。

水運用・管理手法の提供



健軍水源池



水運用センター

職員の知識・技術の向上



熊本市の上下水道事業の研修



漏水調査について説明

年次予定

	R7	R8	R9
国外からの派遣・研修・施設見学の受入れ	JICAなどを通じた海外からの派遣・研修・視察の受入れ		
国際会議、イベントへの参加	国際貢献度・人材育成での適正度に応じた国際会議・研修・派遣への参加検討と実施		

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
研修受講率	%	92.7	93.3	93.9	94.4
算出方法		(年間10回以上研修を受講した40歳未満の職員(主査級以上の職員除く)の数/40歳未満の職員(主査級以上の職員除く)の数)×100			
指標の解説		職員の研修機会の充実と受講意欲の向上度合いを測るため、特にジョブローテーションの中心となる若手～中堅職員を対象とし、年間10回以上研修を受けた職員の割合を表します。			

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
内部講師の育成数	人/年	4	2(毎年度)		
算出方法		局内で認定した内部講師の人数			
指標の解説		職員間の技術の継承や共有のために育成する内部講師の認定数を表します。			

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
国際交流件数	件/年	3	5(毎年度)		
算出方法		研修や視察など海外から来日された方や国際協力に派遣された団体の合計数			
指標の解説		海外からの視察対応や国外への職員派遣など、国際協力への関与の度合いを表します。			

4.安定した事業経営（持続）

基本方針

7.財政の見通しに基づく事業経営

上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくためには、老朽化に伴う施設や管路の更新などアセットマネジメントやストックマネジメントの考え方に基づいた投資試算と、事業の実施に必要な財源試算を踏まえた投資・財政計画（財政見通し）に基づき、中長期的な財政状況を見通す必要があります。

今後、人口減少等により料金等収入の減少が見込まれる中、必要な投資もあることから、選択と集中によりメリハリを付けて事業を実施します。

また、建設投資の主な財源である企業債には、今後の投資を進めていくうえで重要な財源ですが、発行にあたっては、将来世代に過重な負担を強いることがないように、料金等収入と企業債のバランスがとれた、健全な財政運営を行います。

取組 14 財政マネジメントの強化

本市の上下水道は、今後も一定期間未普及地区への拡張や、震災の経験を踏まえた機能増強に取り組むとともに、老朽化した施設や管路の改築更新にも取り組んでいかなければなりません。

そのような中で、将来にわたり安定した財政基盤を維持していくためには、アセットマネジメント等による施設等の長寿命化を図りつつ、投資水準の平準化を図ることが重要です。

財源の配分にあたっては、決算における各種指標を踏まえ、単年度の予算編成で選択と集中を徹底するなどし、財政マネジメントの強化に努めます。

これまでの実施内容

- ・投資・財政計画（財政見通し）に基づく計画的で効率的な経営
- ・経営比較分析表の公表

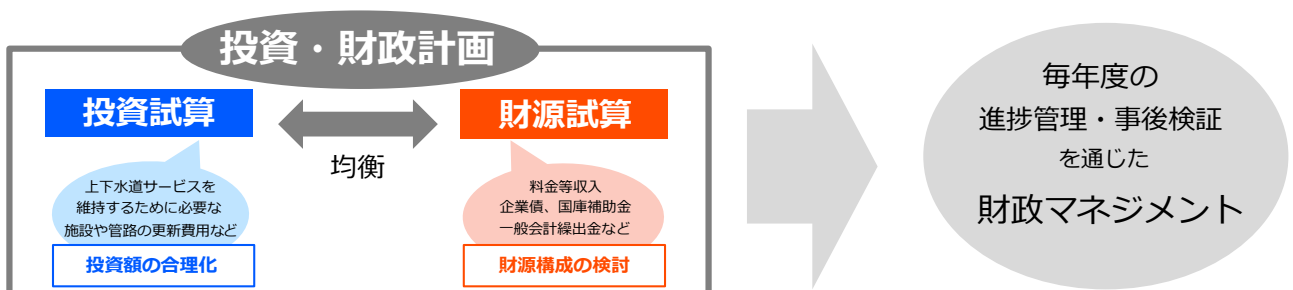
計画期間中の実施内容

1 投資・財政計画に基づく経営

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、上下水道サービスを維持するための施設や管路の更新など必要な投資額を見通し、財源を調達することが不可欠です。

アセットマネジメントやストックマネジメントの考え方に基づいた投資試算と、投資を実施していくために必要な財源試算を踏まえた投資・財政計画(財政見通し)に基づき、計画的で**効率的な**経営を実施し、毎年度の進捗管理や事後検証等を通じた財政マネジメントに取り組みます。

また、毎年度の予算編成にあたっては、選択と集中によってメリハリをつけた事業を実施するとともに、特に経営への影響が大きい投資について、財政見通しの投資試算を踏まえ事業費や企業債の水準を決定するなど、安定的な事業運営に取り組みます。





年次予定

	R7	R8	R9
投資・財政計画に基づく事業運営 (水道)	建設改良費 73.9億	建設改良費 93.2億	建設改良費 89.6億
投資・財政計画に基づく事業運営 (下水道)	建設改良費 134.9億	建設改良費 135.0億	建設改良費 135.0億

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
水道事業会計純損益	億円	24.6	黒字(毎年度)		
算出方法		水道事業収益－水道事業費用			
指標の解説		水道事業を安定的に継続するため、水道事業における投資・財政計画が収支均衡(黒字)となっているかを表します			

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
下水道事業会計純損益	億円	19.8	黒字(毎年度)		
算出方法		下水道事業収益－下水道事業費用			
指標の解説		下水道事業を安定的に継続するため、下水道事業における投資・財政計画が収支均衡(黒字)となっているかを表します			

※純損益など公営企業会計の仕組みについては 114 ページのコラムをご参照ください

取組 15

中長期的な財政見通しに基づく事業経営

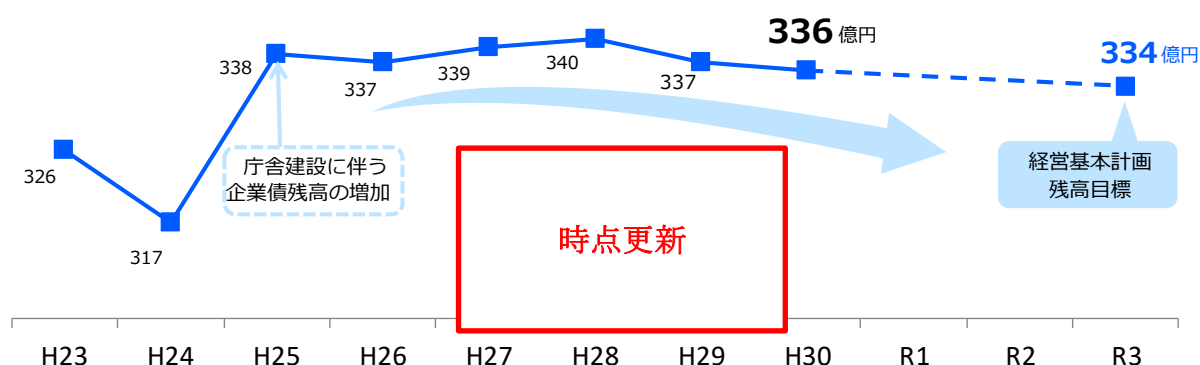
長期的な財政の安定性を図る観点から、財政見通しに基づき、料金等収入や企業債など、財源のバランスがとれた健全な財政運営を行います。

特に企業債については、投資水準の平準化や自己資金を活用するなど、将来の償還が財政を圧迫しないよう留意しながら発行します。

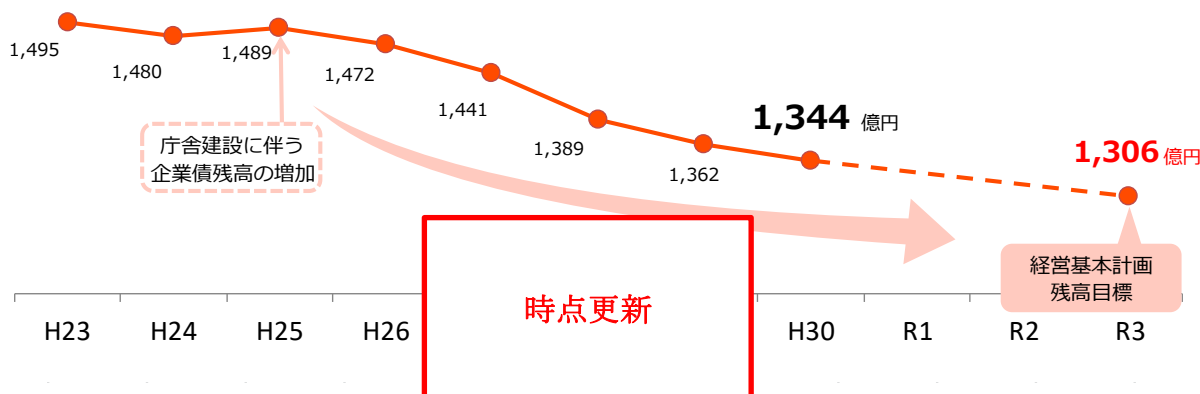
これまでの実施内容

- ・主要事業ごとの建設改良費の計上
- ・社会経済情勢の変化など踏まえた財政見通しの更新
- ・経営戦略における財政見通しに基づく事業経営

企業債残高（水道）の経年変化



企業債残高（下水道）の経年変化



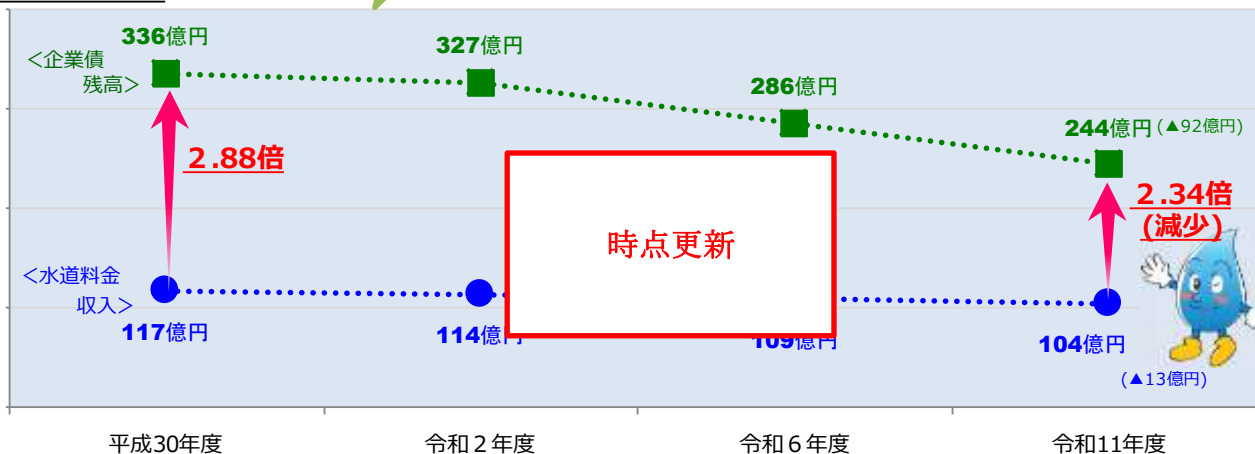
計画期間中の実施内容

1 財政目標を見据えた経営

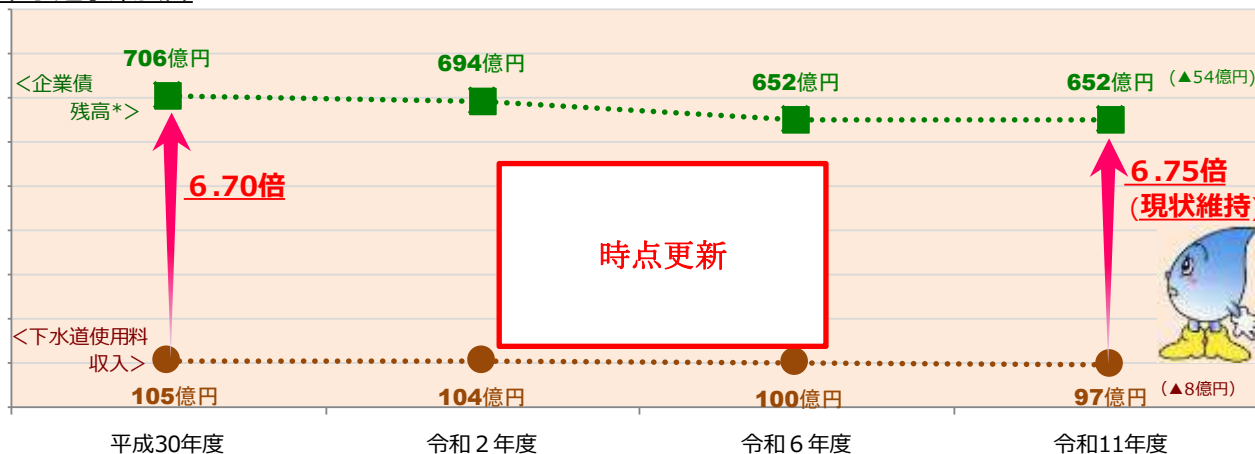
財政見通しに基づき事業経営を実施するとともに、経営比較分析表における経営指標の経年変化や他の政令指定都市等との比較によって、経営の見える化を実践します。特に、料金等収入に対する企業債残高の割合を指標として設定し、その比率を計画期間中において維持または減少させることを財政目標とします。料金等収入の減少等による厳しい環境下でも、将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めます。

企業債残高と企業債返済の原資となる料金等収入の推移を併せて見ることで将来世代の負担がどうなっていくのかがわかりやすくなります。

水道事業会計



下水道事業会計



*下水道事業の企業債には、一般会計からの繰入金で元利償還が賄われるものがあるので、ここでは下水道使用料等を原資として償還すべき残高を示しています。

 年次予定

	R7	R8	R9
財政目標に基づく経営(水道)	経営戦略最終年度(R13)時点での 企業債残高対給水収益比率の減少		
財政目標に基づく経営(下水道)	経営戦略最終年度(R13)時点での 企業債残高対事業規模比率の維持		

コラムを挿入

企業債が増えるとうどうなるか

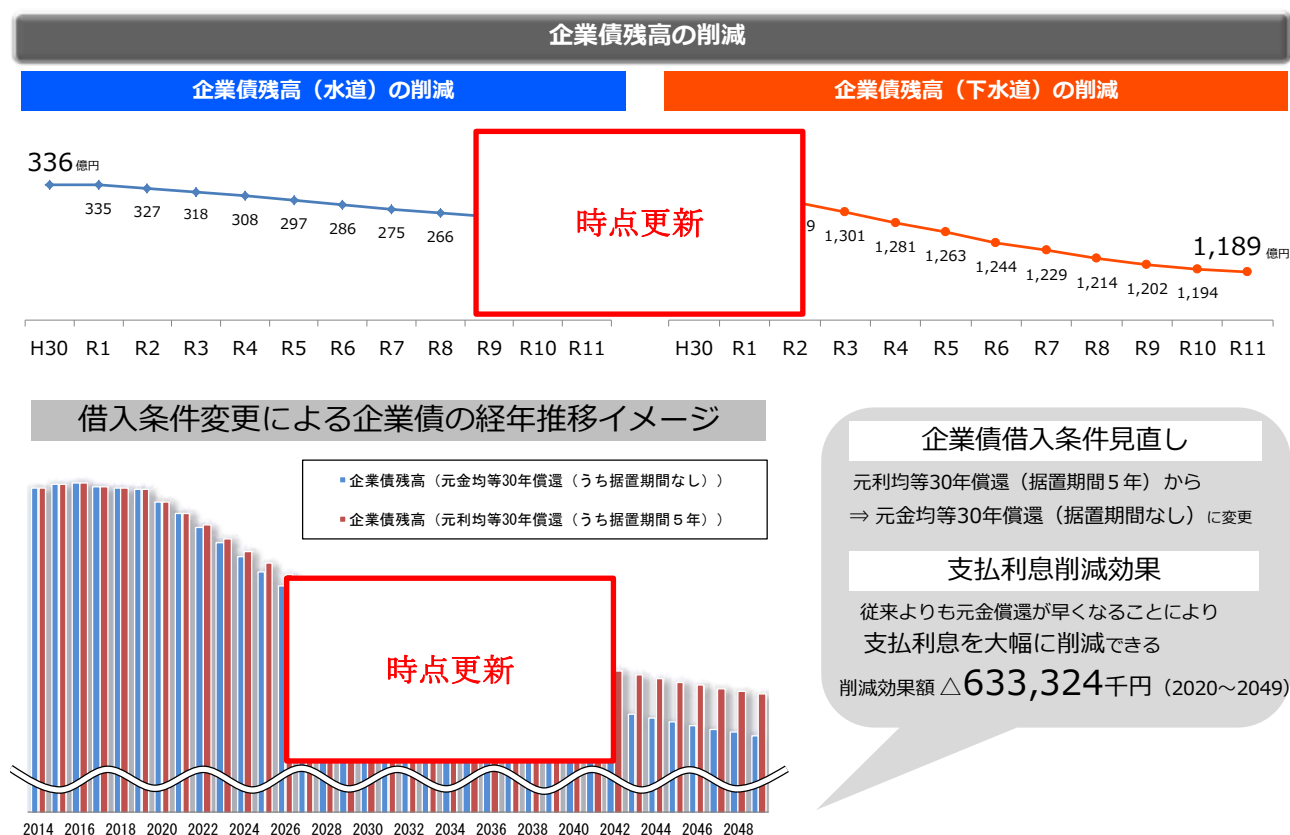
(支払利息の増など)を解説

※将来世代への負担増の解説

2 計画的な企業債の発行

企業債には、投資負担を平準化し世代間負担の公平を確保する機能があり、今後の投資を進めていくうえで重要な財源です。発行にあたっては、将来世代に過重な負担を強いることがないように、適切な水準を確保しなければなりません。内部留保資金の状況等を踏まえつつ、**料金等水準に対して企業債残高が過剰とならないよう計画的に発行します。**

特に水道事業に関しては、企業債発行の借入条件を見直し、償還方法を元利均等償還方式から元金均等償還方式に転換し、さらに、元金の償還を据え置く期間を設定しないことで、支払利息の大幅な削減を図ります。



年次予定

	R7	R8	R9
企業債残高（水道）	将来世代へ過重な負担とならないよう計画的に企業債を発行		
企業債残高（下水道）	将来世代へ過重な負担とならないよう計画的に企業債を発行		

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
企業債残高(水道)	億円	295	310	339	347
算出方法	水道事業における企業債の残高				
指標の解説	将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、償還が必要な企業債残高の総額を表します。				
		基準値 (R5)	R7	R8	R9
企業債残高(下水道)	億円	1,287	1,275	1,282	1,290
算出方法	下水道事業における企業債の残高				
指標の解説	将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、償還が必要な企業債残高の総額を表します。				
		基準値 (R5)	R7	R8	R9
企業債残高対給水収益比率(水道)	%	258	273	301	311
算出方法	企業債現在高合計/給水収益×100				
指標の解説	将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、料金収入に対する企業債残高の規模を表します。				
		基準値 (R5)	R7	R8	R9
企業債残高対事業規模比率(下水道)	%	664	643	651	665
算出方法	(企業債現在高合計－一般会計負担額)/(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100				
指標の解説	将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、使用料収入に対する企業債残高の規模を表します。				

8.経営基盤の強化

今後、更新需要の増大に対し、料金等収入の減少や職員数の減少などの厳しい経営環境が見込まれる中、安定した事業運営を行いながら、目指す将来像を実現していくためには、更なる経営基盤の強化を図る必要があります。

今後も上質な上下水道サービスを提供し続けるため、業務効率化を意識した予算編成や決算分析、所有資産の有効活用、抜本的な経営改革の取組、広域連携の検討、組織体制の見直し等を進めるとともに、中長期的な水道料金・下水道使用料のあり方(改定時期と内容)について検討し、更なる経営基盤の強化に努めます。

取組 16

更なる経営健全化に向けた取組

平成 30 年の水道法改正により、官民連携に関する選択肢が広がりましたが、本市では維持管理業務等における包括的民間委託の拡大を図るとともに、業務効率化や経費削減等を図ります。

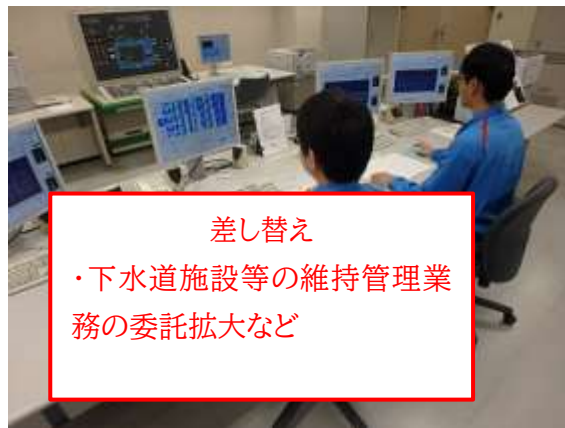
また、外郭団体を含めた将来的な事業運営体制のあり方や他市町村との施設の共同化や事業の広域化など経営効率化の検討を進めます。

これまでの実施内容

- ・料金関係(検針・窓口収納・電話受付等)業務の包括委託
- ・下水道施設等の維持管理業務の委託拡大による経費削減
- ・出先機関(富合・城南・植木営業所、維持補修センター、西部・北部・南部上下水道センター)の統廃合
- ・公有財産の売却や賃貸借の実施



委託業者による窓口収納業務



差し替え

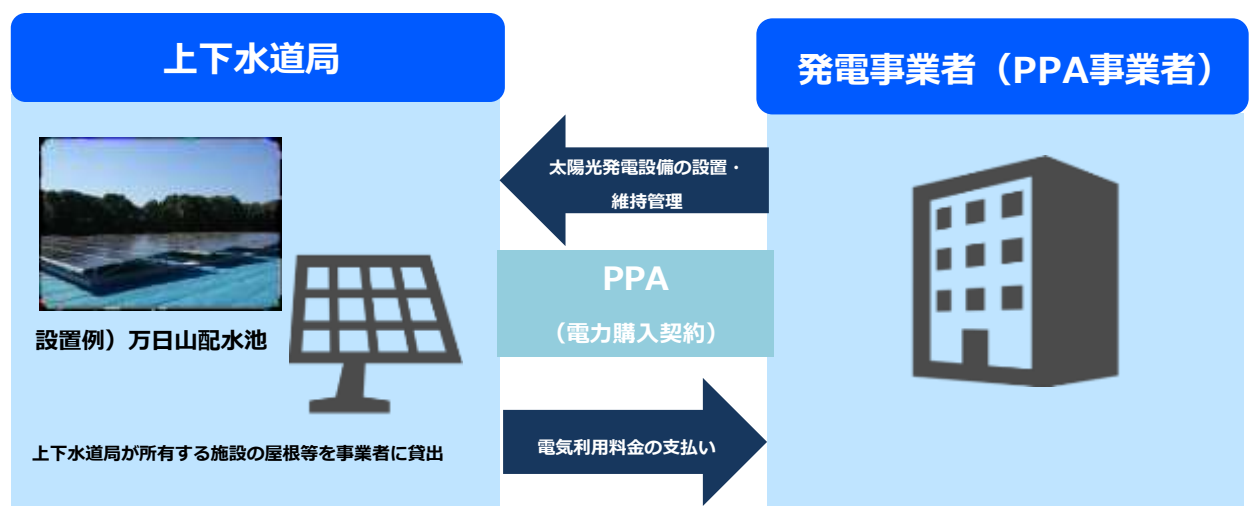
・下水道施設等の維持管理業務の委託拡大など

委託業者による浄化センターの運転管理

2 資産の有効活用

施設の廃止等で使用しなくなった土地等について、経済価値の鑑定や施設の解体など必要な処理を随時実施し、効率的に貸付や売却を進めます。

再生可能エネルギー設備の導入にあたっては、設備に要するイニシャルコストに加え、維持管理に要するランニングコストの増加が課題となることから、環境局と連携し、配水池の上部など空いたスペースに、PPA方式を活用した太陽光発電設備の設置に取り組みます。



PPA 事業による太陽光発電の図の案です。

年次予定	R7	R8	R9
公有財産の売却・貸付	公有財産(土地)の管理(測量・鑑定)		
	公有財産の売却・貸付		
広告媒体としての活用	差替		
余裕資金の運用	資金計画に基づいた効率的な資金運用		
資産の新たな活用方法の検討	新たな活用方法の検討		

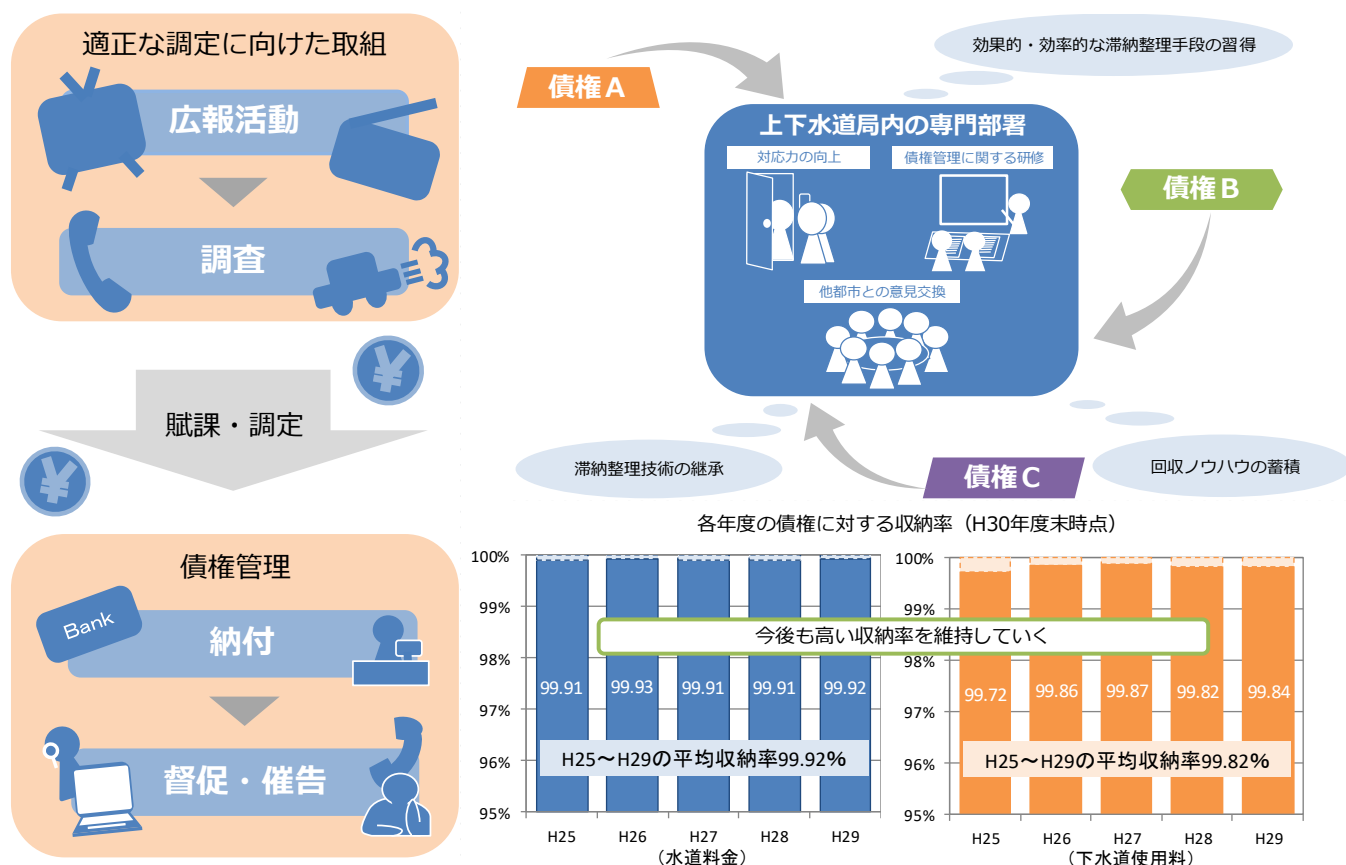
3 未収金対策

転居時の料金の精算方法や、漏水が起きた場合の確認、減免制度などを分かりやすく丁寧に説明し、料金への不安解消に努めます。また、お客さまが納付しやすい環境づくりのため、費用対効果を踏まえながら、新たな支払方法の追加などを検討します。

料金滞納者への対策としては、赤色の封筒を使用し催告を行うことで、催告案内封筒の開封率を向上させ、収納率の向上を図ります。未納が続く場合は、給水停止や預金調査を行い、効果的な差し押さえを行います。

また、料金収納業務の委託業者と、長期大口未納者への対応策を協議するとともに、他都市への調査や住民基本台帳調査により移転先が判明した未納者に対して、委託者による催告を実施します。

さらに、債権回収に関する研修への参加や搜索等への同行を通して、職員の債権管理に関するノウハウの蓄積・継承に努めます。

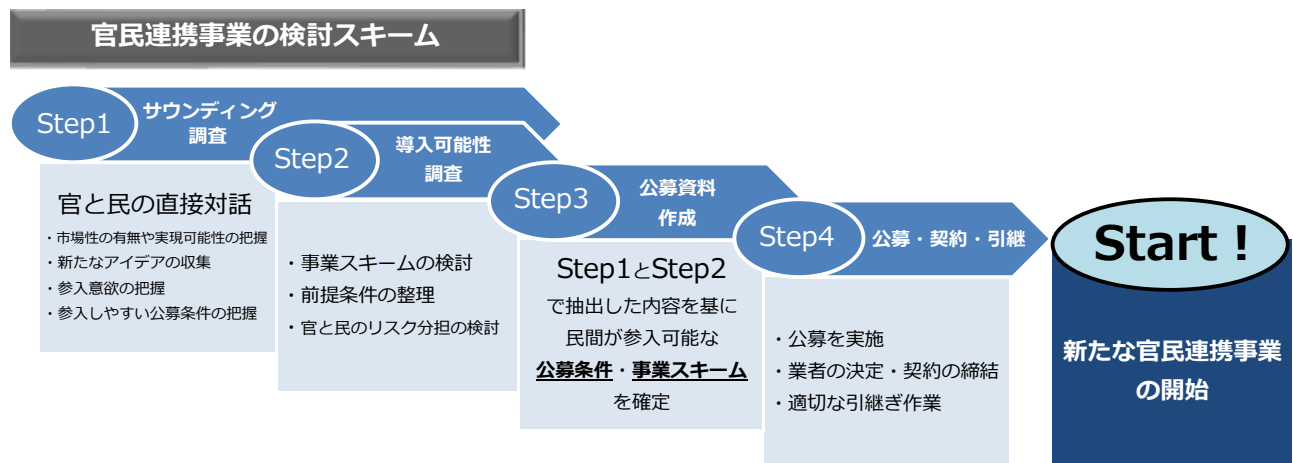


年次予定

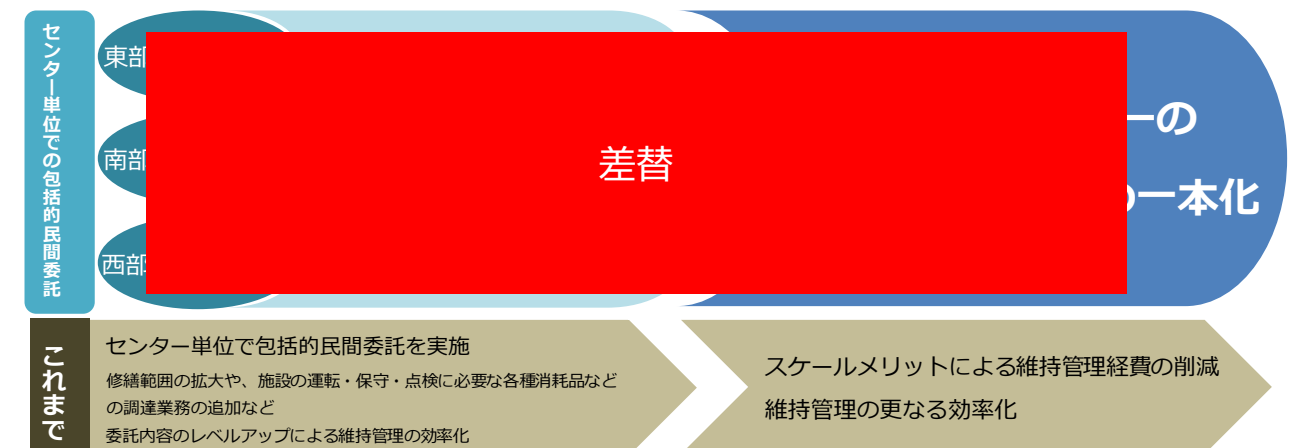
	R7	R8	R9
適切な調定に向けた取組	転居案内や漏水確認のための広報活動、納付方法の充実		
適切な債権管理	早期の督促・催告、現地訪問の実施、給水停止		
	研修や他都市との意見交換会など、債権管理に関するノウハウの蓄積・継承		

4 官民連携の拡大

下水道管路の維持管理や浄化センターの運転管理など、維持管理業務を中心とした包括的民間委託の導入や拡大を検討します。また、水道施設の維持管理に関しては、技術職員の減少に備え、委託業務の拡大を検討します。



浄化センターの包括的民間委託の一本化

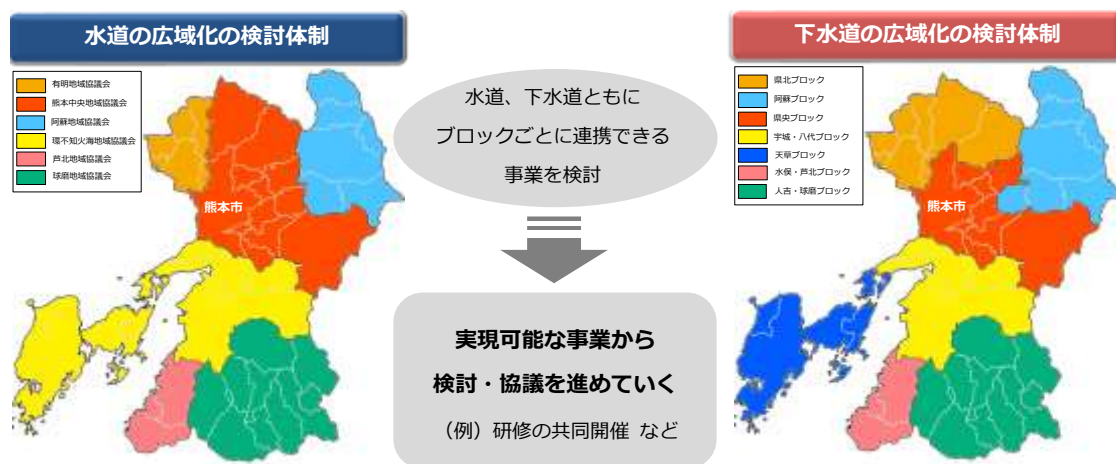
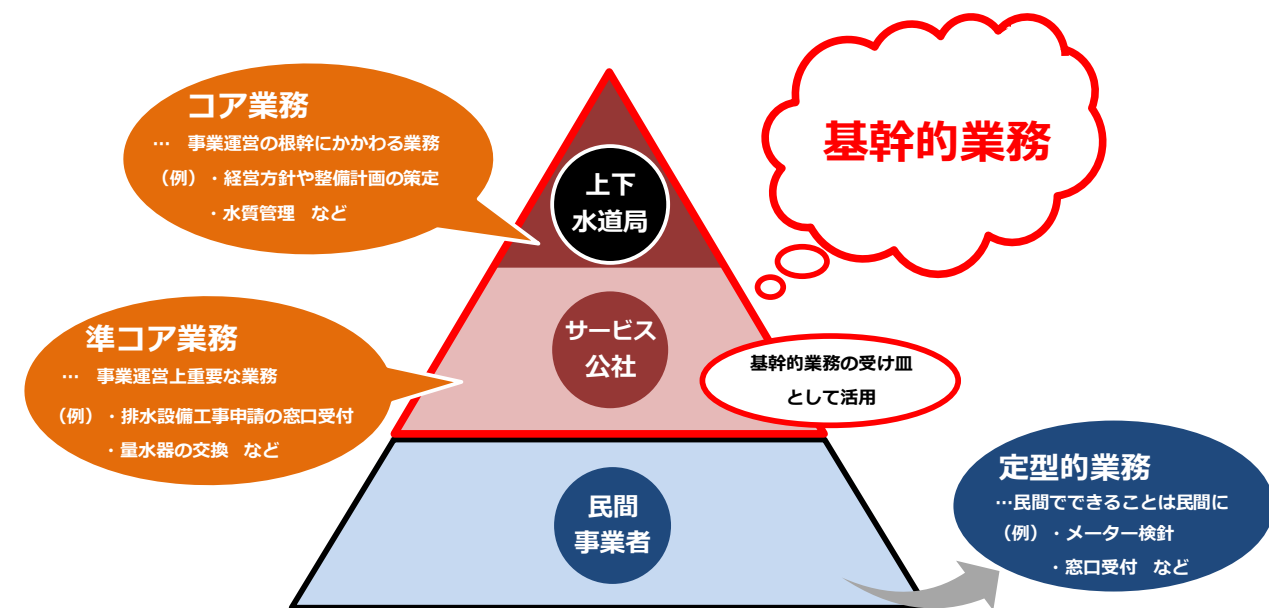


年次予定	R7	R8	R9
	変更有		
水道施設の維持管理業務	人員配置に合わせた段階的な委託拡大の検討		
下水道施設の維持管理業務	下水道施設維持管理の更なる効率化		

5 将来的組織のあり方の検討

人口減少社会の進展、料金等収入の減少、拡張整備の時代から維持管理の時代への移行、職員の減少、官民連携の拡大、AIやICTの活用など、上下水道事業を取り巻く環境や事業執行手法の変化を踏まえ、組織のあり方について検討を進めます。

また、局業務を補完する役割等を担う公益財団法人上下水道サービス公社（上下水道局の外郭団体、以下「公社」という。）と連携し、効果的な事業展開に取り組みつつ、他市町村との事業の広域化等についても検討を進めます。



年次予定

	R7	R8	R9
組織のあり方の検討	将来的な組織の検討		
広域化等に関する検討	検討を進めていく		
公社のあり方の検討	検討を進めていく		

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
水道事業会計純損益	億円	24.6	黒字(毎年度)		
算出方法		水道事業収益－水道事業費用			
指標の解説		水道事業を安定的に継続するため、水道事業における投資・財政計画が収支均衡(黒字)となっているかを表します。			

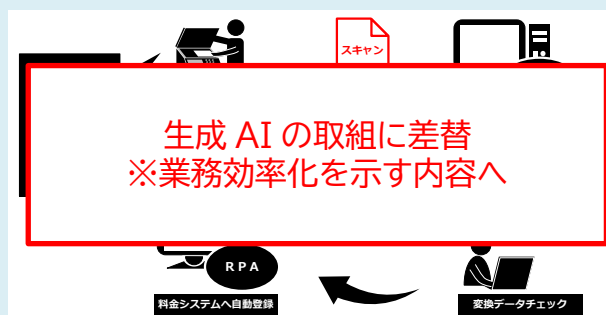
		基準値 (R5)	R7	R8	R9
下水道事業会計純損益	億円	19.8	黒字(毎年度)		
算出方法		下水道事業収益－下水道事業費用			
指標の解説		下水道事業を安定的に継続するため、下水道事業における投資・財政計画が収支均衡(黒字)となっているかを表します。			

※純損益など公営企業会計の仕組みについては 116 ページのコラムをご参照ください

Column RPA等の導入について

職員数が減少傾向にある中、限られた人員によって事業運営に必要な業務を実施していくためには、生産性を向上させる必要があります。

近年の働き方改革の中でも、人手不足を補いながら生産性を向上させるために様々な施策が講じられています。



上下水道局では、このような働き方改革の動きに呼応し労働生産性を向上させるために、様々な業務についてICTの活用可能性を検証しています。

特に令和元年度には、料金関連業務におけるRPA等の導入効果の検証を実施しており、定型業務や単純業務等についてRPA等の活用により職員の事務負担を減らし、より付加価値の高い業務に注力できるような環境づくりを進めています。

取組 17 料金等のあり方の検討

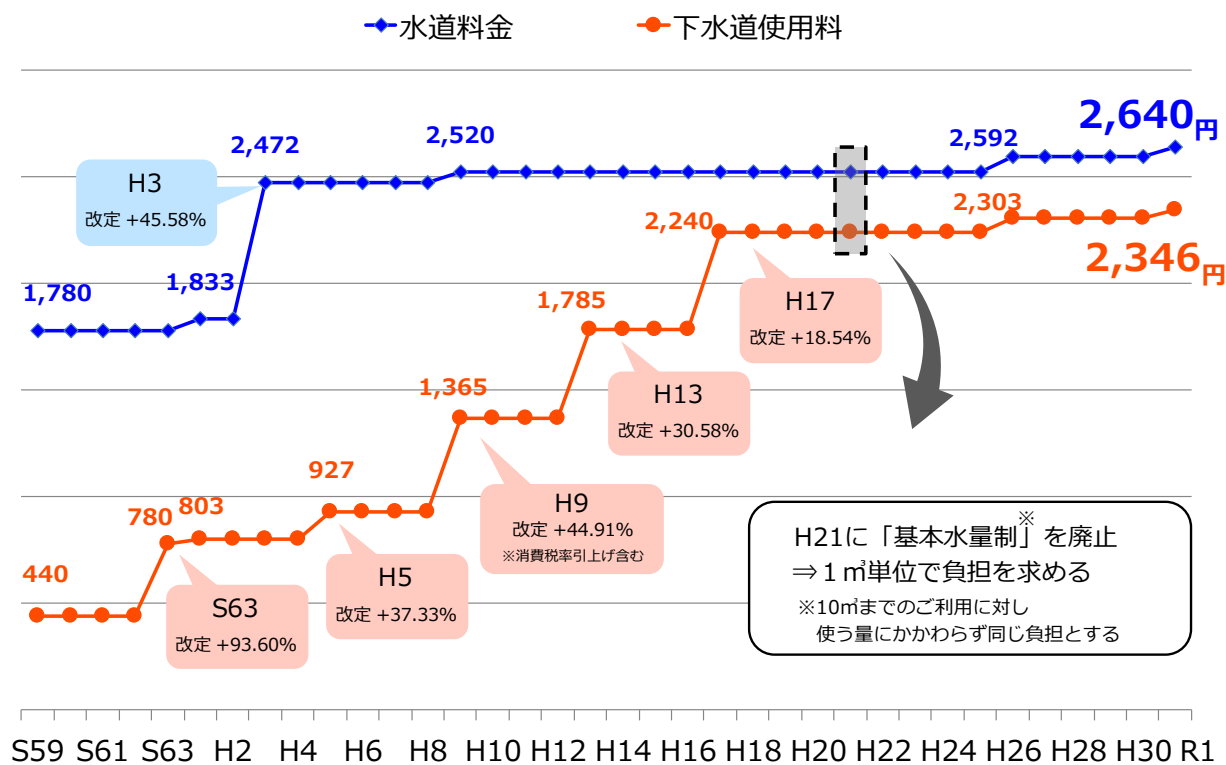
引き続き厳しい経営環境が続く見通しであることから、持続可能な事業運営のために、料金水準や大口需要者向けの料金設定など、水道料金・下水道使用料のあり方(改定時期や内容)について検討を進めます。

これまでの実施内容

- ・一般家庭の井戸水使用者に対する下水道使用料体系の改定(一律定額制から世帯人数や使用用途に応じた使用料体系への改定)
- ・大口需要者の動向調査(費用対効果等の分析、他都市調査)

熊本市の 水道料金 及び 下水道使用料 の推移

※一般的な家庭(月20m³ご利用)の月額料金の場合



計画期間中の実施内容

1 料金等のあり方の検討

上下水道施設の多くは、高度経済成長期に整備され、今後老朽化が本格化していくことから、漏水や破損などリスクの高まりが懸念されます。また、令和6年能登半島地震での被害等を踏まえ、重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の取組など、上下水道施設の強靱化が求められています。

これらの取組には、多大な資金が必要になる一方で、財源の根幹をなす料金等収入においては、人口減少の加速や節水機器の高性能化などにより、減少傾向となる見込みです。また、企業債の発行水準を増やす選択肢もありますが、将来世代の負担を考えると、現行水準より大幅な引き上げは難しい状況です。

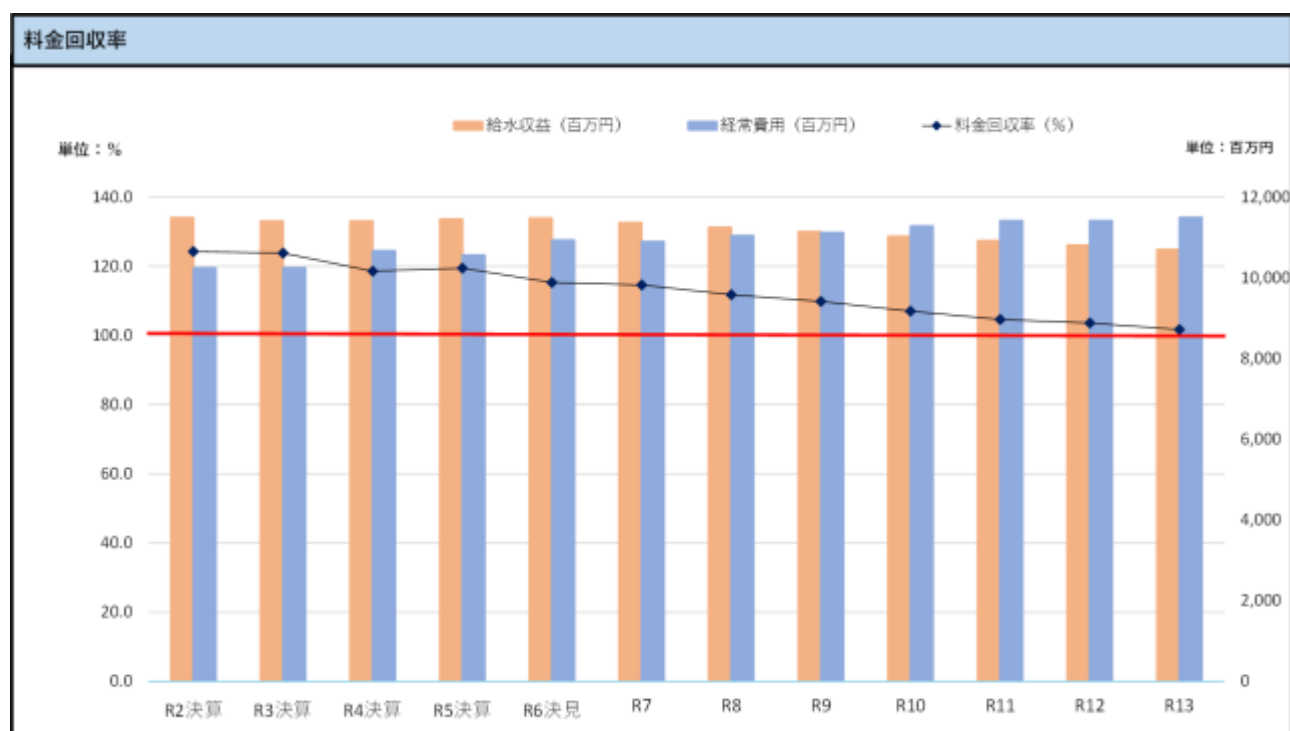
このように、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、事業の効率化や経営健全化に引き続き取り組んでまいります。一方で、近年の物価高騰等による維持管理費や工事費の増加が今後の経営に大きく影響することが見込まれています。

料金等水準に目を向けると、水道料金は平成3年度(1991年度)から、下水道使用料は平成17年度(2005年度)から現行水準を維持してきましたが、今後の収支計画の試算では、このままの水準では資金残高が不足することが見込まれています。

今後も安全安心な上下水道サービスを提供し続けるため、改定を含めた適正な料金等のあり方について検討を行い、事業経営の安定化のため改定の必要性をお客さまにご理解いただき、公平で納得性のある料金体系の構築に向けて取り組んでまいります。

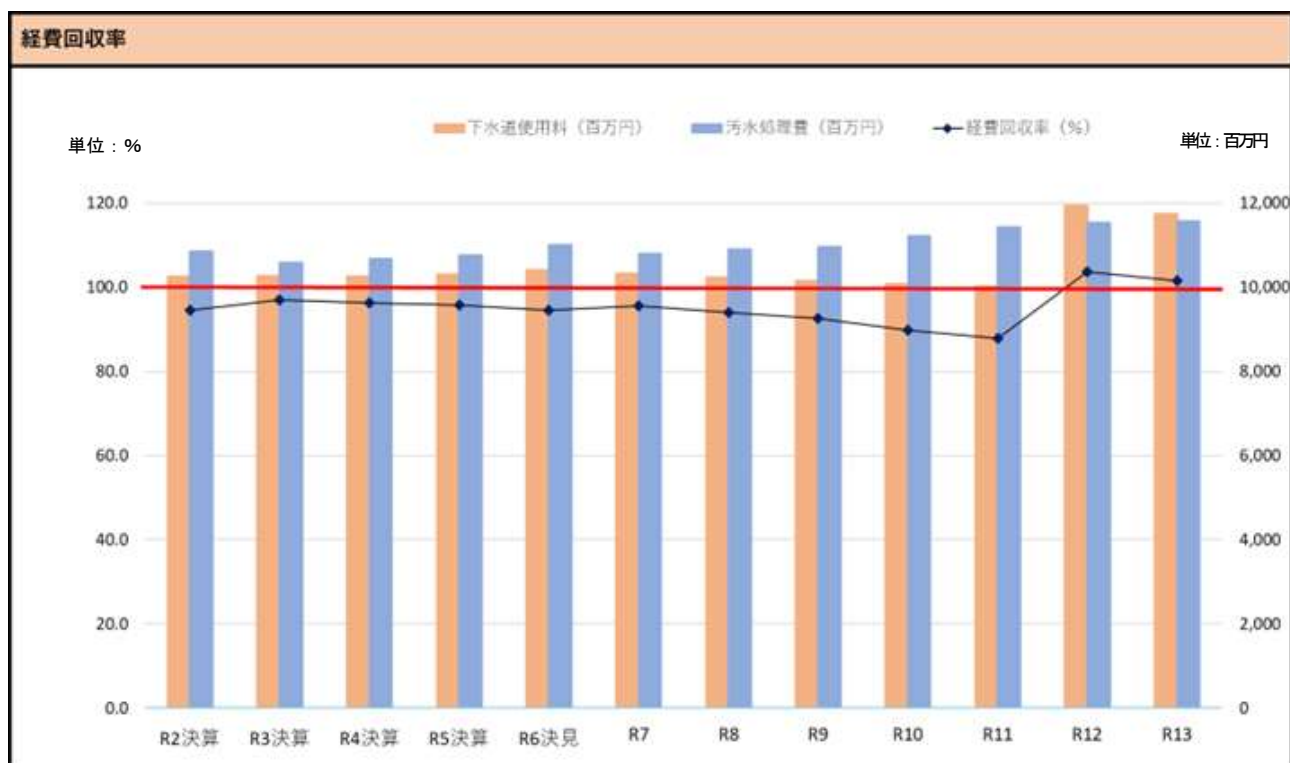
(1) 水道事業

中期実施計画期間(令和7年度～令和9年度)は、一定水準の事業資金を確保できる見通しですが、次期経営戦略の計画期間(令和14年度～)以降には、厳しい事業運営が想定されることから、適正な料金のあり方について検討を進めます。



(2) 下水道事業

中期実施計画期間(令和7年度～令和9年度)は、一定水準の事業資金を確保できる見通しですが、後期実施計画期間(令和10年度～令和13年度)後の令和14年度(2032年度)には、資金不足が見込まれることから、資金収支の状況を見極めながら、令和9年度(2027年度)には、適正な下水道使用料水準について改定の議論を始める必要があります。



※令和12年度に下水道使用料を改定した場合の試算です



年次予定

料金のあり方の検討

R 2

R 3

R 4

R 5

R 6

大口需要者の動向や対応方針の検討

料金改定のロードマップの作成へ変更

検証指標

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
料金回収率	%	119.4	114.6	111.7	109.8
算出方法		供給単価/給水原価×100			
指標の解説		給水にかかる費用を、給水収益でどの程度賄えているかを表します。健全な経営には100%以上の水準が求められます。			

		基準値 (R5)	R7	R8	R9
経費回収率	%	95.8	95.6	93.9	92.7
算出方法		下水道使用料/汚水処理費×100			
指標の解説		汚水処理にかかる経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを表します。健全な経営には100%以上の水準が求められます。			

第Ⅳ章 財政見通し

経営戦略と実施計画においては、事業運営の基本となる理念や目指す将来像、基本方針と具体的な取組を示していますが、これらの取組を展開していくためには長期的な視点で財政収支を的確に見通し、安定した経営を行う必要があります。

このようなことから、取組に必要な事業費とその財源を明らかにするとともに、事業全体としての持続可能性を検証するため、令和 7 年度(2025年度)から令和 13 年度(2031年度)までの 7 年間について水道事業会計、下水道事業会計及び工業用水道事業会計それぞれの財政見通しを策定するものです。

○水道事業会計財政見通しの結果

水道事業会計の財政見通しの詳細は、105 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純 損 益】 期間中を通して黒字を確保
収益的収支差額である純損益について、計画期間中(R7～R13)は黒字の見通しです。
【水 道 料 金】 期間中、現在の料金水準を維持
収入の根源となる水道料金収入については、人口減少や節水機器の高性能化等により減少する見込みですが、純損益の状況や内部留保資金(資金残高)の状況から、現行の料金水準を維持できる見通しです。
【内 部 留 保 資 金(資金残高)】 減少傾向
水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加により、内部留保資金(資金残高)は減少していく見通しです。
【企 業 債 残 高】 増加傾向
物価上昇による事業費の増加などに対応して企業債の発行額を増額するため、残高は増加します。
【投 資 水 準】 期間中、建設改良費に約584億円の投資を予定
建設改良費のうち、更新事業と拡張事業の二本柱で、年平均 83億円の投資を予定しています。
【一 般 会 計 繰 入 金】 国の基準に基づき繰入れ
消火栓の新設・維持管理や簡易水道事業債の元利償還金に係る経費等、国が示す繰出し基準に基づく経費について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約 1.5 億円/年です。

○水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入	
水道料金	現在人口、今後の人口減少率、第6次拡張事業の整備計画、一般家庭使用水量の減少傾向を踏まえ推計しています。
一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく消火栓維持管理費用、児童手当、簡易水道事業債に係る支払利息額に対する繰入金を推計しています。
収益的支出	
人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5. 2策定)に基づき推計しています。
減価償却費	現有の有形固定資産等に係る今後の減価償却予定額に、今後の投資に係る減価償却見込額を加算し推計しています。
維持管理費	施設設備や管路の経常的な維持管理経費について推計しています。
支払利息	既発債の支払利息額に今後の投資計画に基づく企業債発行額(金利2.0%)を加算し推計しています。

資本的収入	
企業債	建設改良費増加分の財源として発行額を加算して推計しています。
一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく消火栓新設費用、児童手当、簡易水道事業債に係る元金償還額に対する繰入金を推計しています。
加入金	過去の収入実績を基に推計しています。
資本的支出	
人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5. 2策定)に基づき推計しています。
建設改良費	物価上昇に伴う事業費の増加に対応しつつ各種整備計画等に基づき事業の優先度を踏まえて計上しています。
企業債償還金	既発債の企業債償還金に今後の投資計画に基づく企業債発行額を加算し推計しています。

※ 収益的収支とは：地方公営企業の日常的な運営に関連する短期的な収支のこと。例えば、収入では水道料金、一般会計繰入金など。支出では、人件費(維持管理等に従事する職員給与)、施設の維持管理費・電気代・薬品代など。

※ 資本的収支とは：地方公益業の長期的な資産や負債に関連する収支のこと。例えば、収入では企業債(借入金)、国庫補助金など。支出では、人件費(建設改良事業に従事する職員給与)、建設改良費(施設や管路の更新、耐震化等の経費)など。

○水道事業会計財政見通し

(単位：百万円)

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収益的 収支	水道事業収益	12,891	12,794	12,662	12,551	12,442	12,355	12,224	87,919
	水道料金収入	11,365	11,251	11,138	11,027	10,917	10,808	10,700	77,206
	伸び率	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	
	一般会計繰入金	71	71	71	71	71	71	71	497
	その他収益	1,455	1,472	1,453	1,453	1,454	1,476	1,453	10,216
	水道事業費用	10,904	11,054	11,129	11,291	11,423	11,422	11,508	78,731
	人件費	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	11,130
	減価償却費等	5,046	5,087	5,166	5,293	5,371	5,388	5,464	36,815
	維持管理経費その他 支払利息	3,929 339	3,988 389	3,918 455	3,923 485	3,948 514	3,918 526	3,918 536	27,542 3,244
純損益（収益的収支差額）		1,987	1,740	1,533	1,260	1,019	933	716	9,188
資本的 収支	資本的収入	5,356	6,056	4,356	4,356	3,356	3,356	4,356	31,192
	企業債	4,500	5,000	3,000	3,000	2,000	2,000	3,000	22,500
	国庫補助金	0	200	500	500	500	500	500	2,700
	一般会計繰入金	81	81	81	81	81	81	81	567
	投資有価証券収入	200	200	200	200	200	200	200	1,400
	加入金その他	575	575	575	575	575	575	575	4,025
	資本的支出	9,834	11,765	11,497	11,132	10,255	10,269	10,304	75,056
	人件費	344	344	344	344	344	344	344	2,408
	建設改良費	7,394	9,316	8,964	8,751	7,976	7,976	7,976	58,353
	うち更新事業	5,032	6,687	6,247	5,721	5,102	5,947	6,377	41,113
	うち拡張事業	2,179	2,445	2,293	2,606	2,450	1,605	1,175	14,753
	企業債償還金	2,096	2,105	2,189	2,037	1,935	1,949	1,984	14,295
資本的収支差額		▲4,478	▲5,709	▲7,141	▲6,776	▲6,899	▲6,913	▲5,948	▲43,864
単年度収支		1,687	250	▲1,310	▲1,091	▲1,377	▲1,460	▲636	
内部留保（資金残高）		9,375	9,625	8,315	7,224	5,847	4,387	3,751	
企業債残高		30,979	33,873	34,684	35,647	35,713	35,764	36,780	
企業債残高対給水収益比率		273%	301%	311%	323%	327%	331%	344%	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

○水道事業会計 投資計画

		経営戦略計画期間						
		中期・後期実施計画						
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
水道施設更新事業 当初(R7-13) 267億円 ➡ 見直し後(R7-13) 329億円		老朽施設更新、耐震化 (健軍水源池・戸島送水場 機械・電気設備更新、秋田配水場・沼山津送水場 場内配管整備)						
		老朽取水井戸更新						
		老朽基幹管路更新(健軍～自衛隊～竜神橋～立田山等) 重要給水施設管路耐震化(行徳橋～市役所～市民会館、城山配水池2号～西区役所等) 重要給水施設配水支管更新						
第6次拡張事業 当初(R7-13) 94億円 ➡ 見直し後(R7-13) 131億円		主要配水区間水融通管・補給管整備及び二重化 (渡鹿～子飼橋・新川原～池上 水融通管整備、和泉配水池～西梶尾送水場 補給管整備等)						
		既存配水施設有効利用、新規水源開発 (高遊原配水池・秋田配水場整備、沼山津 新規水源開発等)						
新規事業		中央監視装置、テレメータ関連設備更新 28億円						
		水運用センター更新 16億円(リース)						

○下水道事業会計財政見通しの結果

下水道事業会計の財政見通しの詳細は、109 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純 損 益】 期間中を通して黒字を確保
収益的収支差額である純損益について、計画期間中(R7～R13)は黒字の見通しです。
【下水道使用料】 令和9年度には使用料水準についての議論が必要
収入の根源となる下水道使用料収入については、節水機器の高性能化や人口減少等により減少していく一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加など経営環境は厳しくなっていく見通しです。 このような状況を踏まえ、更なる経営の効率化・合理化による経費削減に努めるとともに、適正な使用料水準についての議論を開始します。
【内部留保資金(資金残高)】 減少傾向
使用料収入が減少する一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加により、内部留保資金(資金残高)は減少していく見通しです。
【企業債残高】 増加傾向
物価上昇による事業費の増加などに対応して企業債の発行額を増額するため、残高は増加します。
【投資水準】 期間中、建設改良費に約 945 億円の投資を予定
災害対策として施設の耐震化や浸水対策に取り組むことで、下水道の強靱化を図ります。 また、施設の老朽化対策として改築更新事業を着実に実施します。 (建設改良費として、年平均 135億円の投資を予定)
【一般会計繰入金】 国の基準及び負担ルールに基づき繰入れ
雨水処理に要する経費など国が示す繰出し基準に基づく経費のほか、し尿処理に要する経費や家畜排せつ物の処理に係る経費について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約55億円/年です。

○下水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、下水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入	
下水道使用料	現在人口、将来の人口減少率、公共下水道の整備計画、一般家庭使用水量の減少傾向を踏まえ推計しています。
一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく雨水処理に要する経費のほか、一般会計とのルールに基づくし尿処理に要する経費などに対する繰入金を推計しています。
収益的支出	
人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5.2策定)に基づき推計しています。
減価償却費	現有の固定資産に係る減価償却予定額に、今後の投資に係る減価償却見込額を加算し推計しています。
維持管理費	施設設備や管路など経常的な維持管理経費について推計しています。
支払利息	既発行債の支払利息額に今後の投資計画に基づく企業債発行額(金利2.0%)を加算し推計しています。

資本的収入	
企業債	建設改良費増加分の財源として発行額を加算して推計しています。
国庫補助金	直近の実績に基づき推計しています。
一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく下水道事業債(特別措置分)の元金償還のほか、一般会計とのルールに基づくし尿処理施設建設負担金などに対する繰入金を推計しています。
受益者負担金	過去の収入実績を基に推計しています。
資本的支出	
人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5.2策定)に基づき推計しています。
建設改良費	物価上昇に伴う事業費の増加に対応しつつ、各種整備計画等に基づき事業の優先度を踏まえて計上しています。
企業債償還金	既発行債の企業債償還金に今後の投資計画に基づく企業債発行額を加算し推計しています。

※ 収益的収支とは：地方公営企業の日常的な運営に関連する短期的な収支のこと。例えば、収入では下水道使用料、一般会計繰入金など。支出では、人件費(維持管理等に従事する職員給与)、施設の維持管理費・電気代・下水処理費など。

※ 資本的収支とは：地方公益業の長期的な資産や負債に関連する収支のこと。例えば、収入では企業債(借入金)、国庫補助金など。支出では、人件費(建設改良事業に従事する職員給与)、建設改良費(下水道整備、施設や管路の改築更新・耐震化、浸水対策等の経費)など。

○下水道事業会計財政見通し

(単位：百万円)

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収益的 収 支	下水道事業収益	19,159	19,159	19,116	19,240	19,334	19,247	19,286	134,541
	下水道使用料	10,314	10,232	10,150	10,069	10,018	9,938	9,859	70,580
	伸び率	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	
	一般会計繰入金	3,629	3,596	3,522	3,514	3,577	3,539	3,604	24,981
	その他収益	5,215	5,331	5,443	5,656	5,739	5,770	5,823	38,977
	下水道事業費用	17,773	17,940	18,041	18,474	18,803	18,984	19,052	129,067
	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	7,000
	減価償却費等	10,447	10,571	10,679	10,966	11,056	11,093	11,155	75,967
	維持管理経費その他	4,848	4,817	4,748	4,817	4,973	5,032	4,948	34,183
	支払利息	1,478	1,552	1,614	1,692	1,774	1,859	1,950	11,919
純損益（収益的収支差額）		1,385	1,219	1,074	766	531	264	234	5,473
資本的 収 支	資本的収入	14,361	14,343	14,143	13,863	13,529	13,263	13,105	96,607
	企業債	8,988	8,916	8,817	8,750	8,691	8,650	8,590	61,402
	うち建設改良債	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	58,800
	国庫補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	21,000
	一般会計繰入金	2,248	2,302	2,200	1,988	1,710	1,473	1,363	13,284
	受益者負担金その他	125	125	125	125	128	140	152	920
	資本的支出	22,193	22,137	21,827	21,533	21,162	20,615	20,644	150,111
	人件費	384	384	384	384	384	384	384	2,688
	建設改良費	13,493	13,500	13,496	13,497	13,496	13,495	13,492	94,469
	うち汚水事業	9,874	10,085	10,224	10,759	10,717	10,929	10,927	73,515
	うち雨水事業	3,619	3,415	3,272	2,737	2,780	2,565	2,565	20,953
	企業債償還金	8,316	8,253	7,947	7,653	7,282	6,736	6,768	52,955
資本的収支差額		▲7,832	▲7,794	▲7,684	▲7,670	▲7,633	▲7,352	▲7,539	▲53,504
単年度収支		▲351	▲463	▲494	▲744	▲932	▲913	▲1,121	
内部留保（資金残高）		4,800	4,337	3,843	3,100	2,167	1,254	132	
企業債残高		127,500	128,163	129,033	130,130	131,539	133,453	135,275	
企業債残高対事業規模比率		645%	655%	671%	694%	712%	734%	755%	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

○下水道事業会計 投資計画

	経営戦略計画期間						
	中期・後期実施計画						
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
未普及解消 当初(R7-13) 327億円 ➡ 見直し後(R7-13) 377億円	下水道未普及解消整備推進（旧合併町区域・西部処理区等）➡ 令和17年度 全体計画区域の整備完了						
高度処理 当初(R7-13) 76億円 ➡ 見直し後(R7-13) 1億円	東部浄化センター高度処理施設整備 第1期工事（B-3-1系増設）令和5年度 整備完了（令和6年度 供用開始） 第2期工事（B-1系ほか）令和12年 整備着手						
改築更新・耐震化（施設） 当初(R7-13) 140億円 ➡ 見直し後(R7-13) 193億円	下水道施設ストックマネジメント計画に基づく老朽化設備の改築更新 ➡ 浄化センター・ポンプ場毎に施設設備の重要度及び健全度を踏まえた事業の実施						
	下水道総合地震対策計画に基づく施設の耐震化 ➡ 浄化センター・ポンプ場の耐震化						
改築更新・耐震化（管路） 当初(R7-13) 98億円 ➡ 見直し後(R7-13) 66億円	下水道施設ストックマネジメント計画に基づく老朽管路の改築更新 ➡ 老朽化した下水道管路の改築更新 2,500m/年 実施						
	下水道総合地震対策計画に基づく下水道管路の耐震化 ➡ 重要管路（浄化センターから拠点病院 避難所）の耐震化						
浸水対策 当初(R7-13) 58億円 ➡ 見直し後(R7-13) 210億円	熊本市下水道浸水対策計画2023に基づく浸水対策施設整備（新3地区を追加：木部川第6 木部川第9 合流地区） （重点6地区➡3地区整備完了） ➡ 浸水被害（内水氾濫）が特にひどく、早急な対策が必要な地域						
新規事業	・城南町浄化センター 増設 R7～9：11億円 ・東部浄化センター 繊維利活用システム設置 R7：4億円 ・下水道施設耐水化 R7～9：2億円						

○工業用水道事業会計財政見通しの結果

工業用水道事業会計の財政見通しの詳細は、113 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純 損 益】 期間中を通して収支均衡
収益的収支の不足額を一般会計から繰り入れ、収支均衡の見通しです。
【工業用水道料金】 期間中、現在の料金水準を維持
城南工業団地の入居企業の業種から、水需要の変化(料金収入の増加など)が見込みにくい状況ですが、一般会計から収益的収支不足額の繰入れを受けることにより、現在の料金水準を維持します。
【内部留保資金(資金残高)】 一定水準確保
計画期間中(R7～R13)は、大幅な増減はない見込みです。
【企業債残高】 着実に減少
熊本地震で被災した施設の復旧財源として借り入れた企業債の償還が、令和9年度(2027年度)中に終わることから、企業債残高はなくなる見込みです。
【投資水準】 量水器の更新を見込む
量水器の検定満期による取替え経費を見込んでいます。
【一般会計繰入金】 負担ルールに基づき収支不足額を繰入
収益的収支の不足額について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約90万円/年です。

○工業用水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、工業用水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入		
	工業用水道料金	城南工業団地の全区画に企業の入居が完了したことから、これまでの実績を基に推計しています。
	一般会計繰入金	収益的収支の不足額に対する繰入金を推計しています。
収益的支出		
	減価償却費	現有の有形固定資産等に係る今後の減価償却予定額に、量水器取替え後の減価償却見込額を加算し推計しています。
	維持管理費	施設設備や管路の経常的な維持管理経費について推計しています。

資本的支出		
	建設改良費	量水器の検定満期による取替え経費を計上しています。
	企業債償還金	既発債の企業債償還金を計上しています。

○ 工業用水道事業の見通し

(単位：千円)

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収 益 的 収 支	工業用水道事業収益	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749	44,158
	工業用水道料金収入	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	22,876
	伸び率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	一般会計繰入金(収支補填)	970	966	945	927	924	935	930	6,597
	その他収益	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	1,551	14,685
	工業用水道事業費用	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749	44,158
	減価償却費等	2,499	2,495	2,474	2,457	2,454	2,465	1,822	16,666
資 本 的 収 支	維持管理経費その他	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	27,489
	支払利息	1	1	1	0	0	0	0	3
	純損益（収益的収支差額）	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	276	276	276	150	150	150	150	1,428
資 本 的 収 支	建設改良費	150	150	150	150	150	150	150	1,050
	企業債償還金	126	126	126	0	0	0	0	378
	資本的収支差額	▲276	▲276	▲276	▲150	▲150	▲150	▲150	▲1,428
単年度収支		47	43	22	131	128	139	134	
内部留保（資金残高）		19,288	19,331	19,353	19,484	19,612	19,751	19,885	
企業債残高		250	125	0	0	0	0	0	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

Column 公営企業会計財政運営の仕組み

公営企業会計では、官公庁会計方式と異なり、収入及び支出を

- ①一事業年度の経常的な活動(損益取引)に基づくもの(収益的収支)
- ②施設整備など資本の増減に関する取引(資本的収支)

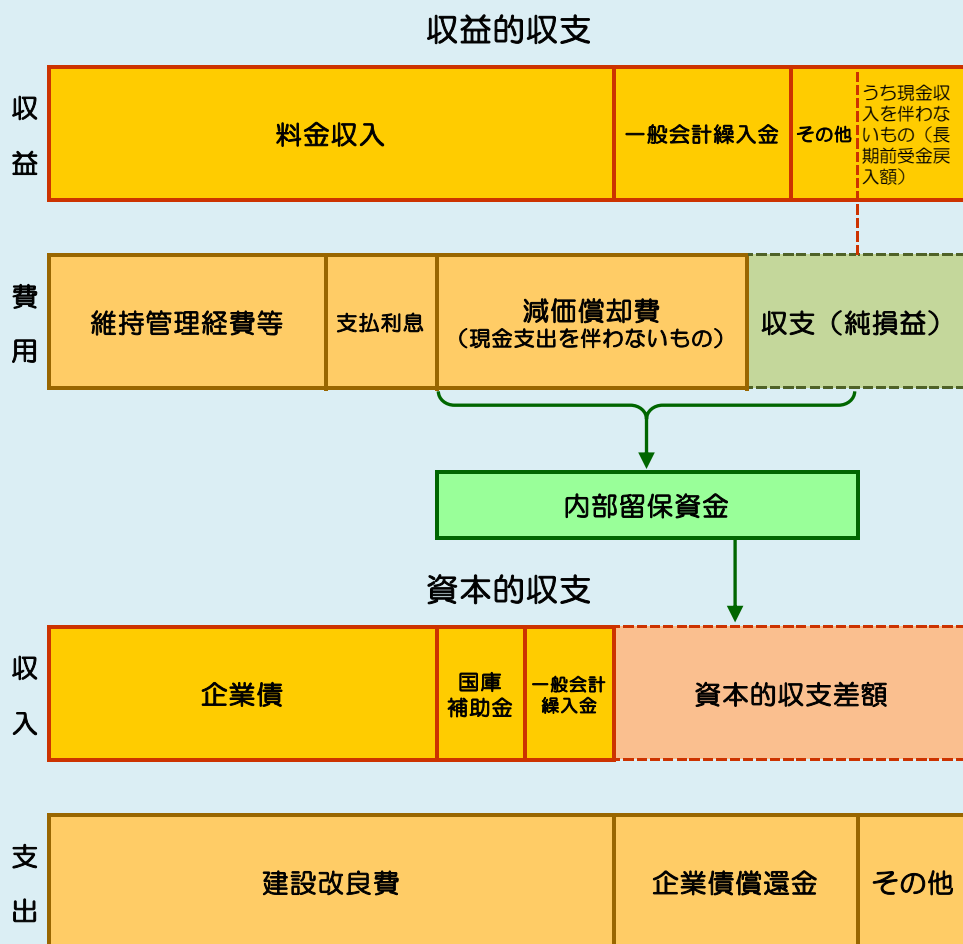
に区分して経営成績や財政状態を明らかにすることとしています。

また、公営企業会計では、現金の収入支出の事実に着目して経理する官公庁会計方式(現金主義)ではなく、現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づいて経理を行う発生主義を採用しています。

このため、支出や収入があってもそれが全てその年度の費用や収入にはなりません。また、減価償却費は現金支出を伴わない費用であるため、内部に留保され、将来の施設等の更新の財源として活用していく仕組みとなっています。

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、減価償却費等による内部留保資金を一定水準確保していく必要があります。

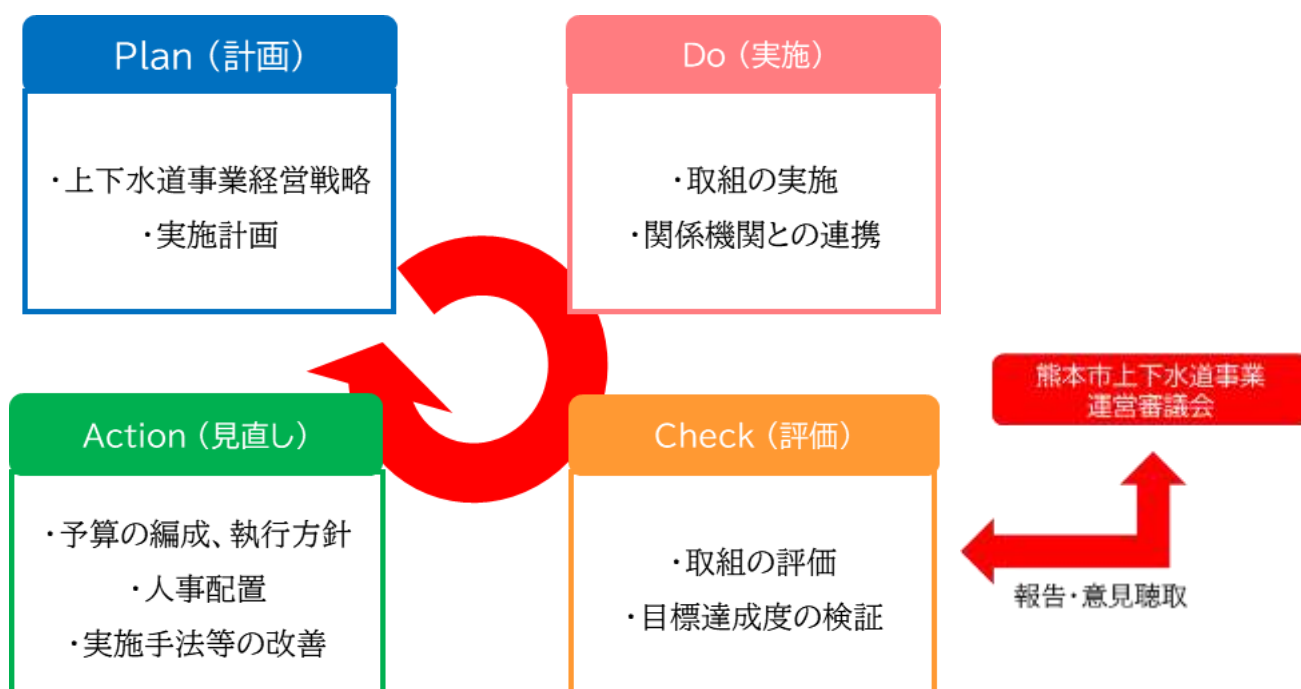
〔公営企業会計の仕組み〕



第Ⅴ章 進行管理

実施計画の各種取組には、それぞれ検証指標を設定していますが、この検証指標の達成状況を毎年度検証するため、上下水道局内で評価を実施するとともに、熊本市上下水道事業運営審議会においても評価結果を報告し、専門的な知識や**お客さまの視点**から意見をいただき取組の着実な推進や改善につなげてまいります。

なお、この評価結果は、毎年度上下水道局のホームページ等により公表します。



PDCA サイクルによる進行管理